

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年12月27日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

（令和5年10月分）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日	届出先
峯廻 紀昌	市民主役の市政をつくる会	R5. 9. 23	事務局
星 正臣	星正臣後援会	R4. 3. 31	胆振支所
工藤 壽樹	函館の明日を変える会	R5. 9. 30	渡島支所
建部 奈津子	たてべ奈津子と明るい未来を創る会	R5. 10. 15	宗谷支所
大原 昇	大原のぼる後援会	R5. 10. 1	オホーツク支所
倉井 俊勝	創友会	R5. 10. 20	釧路支所